

令和5年度（公財）掛川市文化財団 文化振興事業
地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 募集要領

当財団は、芸術家や芸術団体等の協力を得て、掛川市内の小・中学校を訪問し演奏等を行う「地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業」を実施します。

この事業により児童・生徒が本物の芸術に触れ、豊かな感性と芸術への興味や関心を高め、地元芸術家との交流等を通して文化芸術を楽しむ風土を培います。なお、当事業は学校と財団が相互に連携・協力をして充実した事業の実施を目指し、共催として行います。

1 事業内容

- | | |
|--------------|---|
| (1) 実施予定件数 | 5 件程（予算内にて検討。応募件数によってはご希望に添えない場合もございます。） |
| (2) 公演施設 | 掛川市内の小・中学校 |
| (3) 対 象 | 児童・生徒（保護者可） |
| (4) 公演時間 | 45 分～2 時間程度 |
| (5) 公演会場 | 校内（教室、音楽室等） |
| (6) 実施期間 | 令和5年5月8日(月)から令和6年2月16日(金)まで |
| (7) 応募〆切 | 令和5年2月15(水)必着 |
| (8) 派遣芸術家・団体 | かけがわアーツ登録アーティスト
※詳細は添付資料（1）参照
※その他、ご希望がございましたらご相談ください。
（希望校と芸術家・団体との調整により決定） |

2 応募条件

- (1) 掛川市内の小・中学校

3 募集の流れ

- (1) R4. 12 月～R5. 1 月 事業募集要領を各学校に配布し、希望校を募る。
(2) R5. 2 月 15 日 希望校は、企画書を財団へ提出する。（必着）
(3) R5. 2 月～3 月 派遣を希望する芸術家・団体と日程を調整する。
(4) R5. 3 月 企画書の内容と過去の採択頻度をもとに予算内で実施校を内定。
(5) R5. 4 月 実施校の決定通知を郵送。

4 実施の流れ

- (1) 学校と財団は、派遣芸術家を交えてプログラムの内容、コンサートの進め方等について打ち合わせ、確認を実施校にて行う。（開催日1ヶ月前～2ヶ月前までに行う）
(2) 学校は、会場を設営し事業を実施する。（R5. 5 月～R6. 2 月）
(3) 学校は、事業終了後1ヶ月以内に実施報告書を財団へ提出する。
(4) 財団は、派遣芸術家へ報償費を支払う。

5 経費の負担

- (1) 財団負担 派遣芸術家への謝礼・手数料・交通費・食糧費 等
(2) 学校負担 当日のケータリング(お茶 等)・必要であれば調律手数料

6 開催希望日

令和5年5月8日(月)から令和6年2月16日(金)の間で希望する日を第3希望まで記入してください。希望日以外での調整が可能かどうかも○を付けてください。

7 派遣希望芸術家・団体

かけがわアーツ登録アーティスト一覧をご参照いただき、派遣希望芸術家・団体を決定していただきます。登録アーティスト以外をご希望される場合は、「その他」へご記入ください。可能な限り調整いたします。

また、派遣希望芸術家・団体に希望する企画がある場合は「事業内容における希望」欄へご記入ください。

調整によっては派遣希望芸術家・団体がご希望に添えない場合があります。第2希望まで記入してください。

8 提出書類

- (1) 応募時・・・地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 企画希望書(様式1号)
 - (2) 終了後・・・地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 実施報告書(様式2号)
- ※当財団ホームページのダウンロードからも(様式1号)(様式2号)取得可能です。

9 添付資料

- (1) かけがわアーツ登録アーティスト一覧
- (2) 地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 企画希望書(様式1号)
- (3) 地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 実施報告書(様式2号)

(公財) 掛川市文化財団 事業部文化振興事業係 宇野
〒436-0079 掛川市掛川1142-1 (二の丸美術館)
TEL : 0537-62-2061 / FAX : 0537-62-2062
E-mail : sio-02@k-kousya.or.jp